



坂職発第210号
令和6年8月22日

坂戸市特別職報酬等審議会会長 様

坂戸市長 石 川



議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について（諮問）

このことについて、本市における諸般の情勢から、その改定が必要かどうか適切な御答申を得たく、坂戸市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により下記のとおり諮問します。

記

- 1 議会の議員の報酬の額について
改定の必要の有無について、改定が必要であるとすれば、議長、副議長、委員長、副委員長及び議員ごとに最も妥当な額をお示し願いたい。
- 2 市長、副市長及び教育長の給料の額について
前項に準じてお示し願いたい。
- 3 実施時期
改定の必要がある場合は、その適用時期についてお示し願いたい。
- 4 答申期日
令和6年10月31日（木）までに御答申願いたい。